
公益社団法人 自動車技術会

学術講演会講演規程・要領

第 27 版

	ページ
I 講演規程	
(講演内容, 申込方法, 提出物等について)……	1
II 講演発表要領	
.....	4

I 講演規程(講演内容, 申込方法, 提出物等について)

1. 講演内容

- (1) この講演規程での「講演発表」とは、「講演を行うこと」と「講演予稿原稿とSummarized Paperの提出」の要件を満たしていることをいいます
- (2) 講演発表は未発表に限りです
- (3) 工学や技術面での独創性をもち、かつ永続的価値のあるもの
- (4) 工学や技術面での寄与度に重点をおき、実用性・速報性のあるもの
- (5) 主題・副題・本文に商品名及び所属機関名、これらのロゴを含まないもの
- (6) 講演発表時の画面表示(スライド)に商品名及び所属機関名、これらのロゴを含まないもの(ただし、紹介のトップページは除く)
- (7) 裁判等で係争中の案件、他者を誹謗中傷する内容を含まないもの
- (8) 人を対象とする研究は、自動車技術会「人を対象とする研究倫理ガイドライン」を遵守して実施され、倫理審査委員会等による審査承認を得たものであること。また、講演予稿原稿中には実験等について審査承認を得ていることが記述されていること
(「人を対象とする研究倫理ガイドライン」<http://www.jsae.or.jp/01info/rules/kenkyu-rinri.html>)

2. 講演者の資格

会員資格を問いません。但し、大学院生以外の学生は不可。なお、原則として1講演者1件の講演申込(発表)とします

3. 講演者参加登録費

- (1) 講演者参加登録費

	正会員	学生会員	賛助会員／一般
講演者参加登録費*	8,000 円 (不課税)	3,000 円 (不課税)	21,600 円 (消費税込)

* 講演者参加登録費には、講演予稿集(DVD)が含まれます

- (2) 講演者は参加登録費を原稿提出までにお支払いいただきます
- (3) 参加登録費の支払いが完了しますと、講演受付システムで原稿を提出することができます
- (4) 原稿提出締切日までに参加登録費の支払いと原稿の提出が行われなかった場合、講演を取り下げさせていただきます(講演者ご自身による講演取り下げの手続きについては、7. 講演の取り下げ をご覧ください)
- (5) 原稿提出後の講演の取り下げは認められません
- (6) 講演者欠席により講演発表が行われなかった場合でも、講演者参加登録費の返金はいたしません

論文投稿に係る費用については、自動車技術会大会ウェブサイトをご覧ください

4. 講演申し込み方法

- (1) 自動車技術会大会ウェブサイト上にある講演受付システムからお申し込み下さい。講演申込締切日は厳守です
- (2) 講演申し込みと同時に「自動車技術会論文集」、または「International Journal of Automotive Engineering (IJAE)」の同時投稿ができます。詳細は、11. 論文集への投稿 をご覧下さい

5. 登録内容の確認・修正・変更

講演申し込み後、講演者連絡先に受付番号とパスワードがメールで送られます

受付番号とパスワードを入力して講演受付システムにログインし、登録内容の確認・修正・変更ができます

<注意事項>

講演申込締切日以降:セッションの選択、講演言語、講演要旨、連続講演の変更は認められません

原稿提出締切日以降:主題・副題・講演者・連名者の変更は認められません

6. 講演採否の連絡

学術講演会運営委員会にて決定した後、E-mailにて講演採否及びセッション名・講演日程の連絡をします

なお、講演予稿原稿提出後に、講演予稿原稿の内容に著しく問題がある場合は、採用を取り消す場合があります

7. 講演の取り下げ

講演採否の決定から原稿提出までの間に講演を取り下げる場合、「講演取下書」を事務局に提出して下さい

「講演取下書」フォームはログイン後の講演受付システム上にあります

尚、すでに参加登録費を支払い済みの場合は、送金手数料を除き返金致しません

<注意事項>

講演を取り下げた後、講演受付システムにログインすることはできません

原稿提出後の講演取り下げは、原則認められません

8. プログラムの公開

大会プログラムは学術講演会開催2ヵ月前に公表します

9. 提出物

(1) 提出物

「講演予稿原稿」と「Summarized Paper」を必ず作成して下さい

「講演予稿原稿」と「Summarized Paper」の提出が無い場合は、講演を取り下げさせていただきます

(2) 作成方法

「講演予稿原稿」と「Summarized Paper」は、原稿執筆要領とサンプルを参照のうえ、必ずテンプレートを使用
して作成して下さい。日本語と英語では体裁が異なりますので、ご注意ください

(3) ページ数

- | | | |
|--------------------|-------|--------|
| ① 講演予稿原稿 | 日本語原稿 | 6ページ以内 |
| | 英語原稿 | 8ページ以内 |
| ② Summarized Paper | | 1ページ |

(4) 提出方法

講演者参加登録費の支払いが完了しますと、講演受付システムで原稿を提出(アップロード)することができます

(5) 査読

本会では講演予稿集掲載にあたっての査読を行っていません。受理された原稿がそのまま講演予稿集として
発行されますので、読みやすく理解しやすい原稿を作成してください

(「自動車技術会論文集」及び「IJAE」に関しては、査読を行っています)

(6) 原稿の訂正

① 原稿提出締切日以前:訂正済みの原稿を、全ページ(PDFファイル)、講演受付システムから再アップロード
して下さい

② 原稿提出締切日以降:「正誤表」をA5またはB5サイズなどで350部作成し、講演者自身が大会会場へ持参
し、講演会場担当者へ渡して下さい。講演発表時に内容訂正すると同時に、講演会会場前の机上に「正誤
表」が置かれていることをアナウンスして下さい

(7) 著作権

著作権規則については下記ウェブサイトをご覧ください

(<http://www.jsae.or.jp/01info/newrules/199.pdf>)

10. 使用言語

(1) 講演発表、講演予稿原稿は、「日本語」、または「英語」

<注意事項>

セッション編成後の使用言語の変更は認められません

(2) Summarized paperは、「英語」

(3) 講演発表資料(パワーポイント等)は、 講演発表の使用言語が英語・日本語に関わらず、

春季大会:「英語」*

秋季大会:「英語」又は「日本語」

*春季大会学術講演会の国際化推進のため

11. 論文集への投稿

講演申込と同時に、「自動車技術会論文集」(和文論文集)、または「IJAE」(英文論文集)への投稿申請ができます
審査の上、論文として認められたものは、「自動車技術会論文集」、または「IJAE」に掲載されます*

*「IJAE」はウェブサイトのみ掲載となります

(1) 投稿方法

講演申込時に「論文集への同時投稿申込」欄の「投稿する」にチェックして下さい。大会開催1ヶ月前に、論文集担当者よりE-mailにて、詳細をご案内します

(2) ページ数

講演申込と同時に投稿申込を行う場合の講演予稿原稿のページ数は、

日本語原稿	6ページ以内
英語原稿	8ページ以内

II 講演発表要領

1. 使用言語

- (1) 講演発表は、「日本語」、または「英語」
＜注意事項＞
セッション編成後の使用言語の変更は認められません
- (2) 講演発表資料(パワーポイント等)は、
講演発表の使用言語が英語・日本語に関わらず、
春季大会:「英語」*
秋季大会:「英語」又は「日本語」
*春季大会学術講演会の国際化推進のため

2. 講演発表時間

講演発表時間15分と質疑応答など10分の計25分です。講演発表時間は厳守してください

3. 講演発表内容

- (1) 講演予稿原稿の内容に沿った発表を行ってください
- (2) 講演発表は商業的な内容を避け、講演発表資料(パワーポイント等)に商品名及び所属機関名、これらのロゴを含まないようにしてください(ただし、紹介のトップページは除く)*
*所属機関名のロゴ等は講演発表時の資料(パワーポイント等)の1ページ目のみに掲載できることとし、2ページ以降には掲載しないようにしてください

4. 講演機器

- (1) 常設機器として用意されているものは以下の通りです。使用料は無料です
 - ① パソコン用プロジェクタ*
 - ② スクリーン
 - ③ レーザポインタ
 - ④ マイク*パソコンは各自でご用意下さい(講演会場にパソコンのご用意はありません)。パソコンの仕様等については、自動車技術会 大会ウェブサイトをご覧ください
- (2) 機器の操作
試写および講演中のパソコンの操作はご自身で行って下さい。講演を補助する方の参加登録費は有料となりますのでご注意ください。
- (3) 持ち込み機器(パソコン以外)の設営及び操作
 - ① 事前に本会の承認を得た機器に限ります
 - ② 設営に要する費用が発生した場合は実費を申し受けます
 - ③ 講演者の持ち込み機器(パソコン以外)の設営及び操作は、すべて講演者の責任により行って頂きます
 - ④ 設営及び試写は、本会会場設営担当者の指示に従って実施して頂きます

5. 代理講演

講演者(主著者)がやむを得ない理由により講演を行えず、代理者が講演を行う場合は、「代理講演申請書」を事務局に事前に提出してください。代理講演は、原則として講演予稿原稿の共著者に限り、認められます

6. 講演発表証明書の発行(講演者の依頼により発行)

講演者の依頼により、講演発表証明書を発行します。当該証明書は、「講演を行うこと」と「講演予稿原稿と Summarized Paper の提出」の要件を満たしている場合、発行します。発表証明書が必要な方は、下記ウェブサイトから申請書フォームをダウンロードして下さい

(<http://www.jsae.or.jp/tops/application.php#2>)

1989年 10月 1日	第 1 版 発行	2011年 6月 15日	第 22 版 発行
1991年 9月 1日	第 2 版 発行	2012年 6月 15日	第 23 版 発行
1993年 10月 1日	第 3 版 発行	2013年 2月 1日	第 24 版 発行
1994年 10月 1日	第 4 版 発行	2013年 10月 1日	第 25 版 発行
1995年 10月 1日	第 5 版 発行	2014年 9月 1日	第 26 版 発行
1996年 10月 1日	第 6 版 発行	2016年 2月 1日	第 27 版 発行
1997年 10月 1日	第 7 版 発行		
1998年 10月 1日	第 8 版 発行		
1999年 10月 1日	第 9 版 発行		
2000年 3月 1日	第 10 版 発行		
2000年 9月 1日	第 11 版 発行		
2001年 1月 1日	第 12 版 発行		
2003年 2月 1日	第 13 版 発行		
2004年 1月 9日	第 14 版 発行		
2006年 2月 1日	第 15 版 発行		
2009年 2月 1日	第 16 版 発行		
2009年 8月 1日	第 17 版 発行		
2009年 10月 1日	第 18 版 発行		
2010年 2月 1日	第 19 版 発行		
2010年 7月 9日	第 20 版 発行		
2011年 2月 7日	第 21 版 発行		

編 集 学術講演会運営委員会

発行所 公益社団法人 自動車技術会

〒102-0076 東京都千代田区五番町 10-2

事務局: 育成・イベントグループ

Tel. 03-3262-8214

Fax. 03-3261-2204

E-mail: event@jsae.or.jp

© 自動車技術会, 2016

本誌に掲載された全ての記事内容は、公益社団法人自動車技術会の許可なく転載・複写することは出来ません。